

様式第 10 法第 49 条第 4 項第 1 号関係（都市計画法第 29 条第 1 項・2 項の開発許可）

都市計画法第 29 条第 1 項又は第 2 項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 南三陸町志津川字沼田 56 番地 2 氏名 南三陸町長 佐藤 仁 ㊞ (復興事業推進課)		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	宮城県本吉郡南三陸町戸倉字波伝谷 186 番地 2 の一部他 9 筆 (別紙のとおり)
	2 開発区域の面積	14,153.47 平方メートル
	3 予定建築物等の用途	別紙
	4 工事施行者住所氏名	別紙
	5 工事着手予定年月日	平成 25 年 11 月 15 日
	6 工事完了予定年月日	平成 27 年 1 月 20 日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第 34 の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	農地及び林地は復興整備協議会
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
 3 ※印のある欄は記載しないこと。
 4 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	国際航業株式会社 熊谷孝之
住所	宮城県仙台市若林区新寺 1-3-45
T E L	022-299-1281
F A X	022-299-2851

別紙 開発区域に含まれる地域の名称

大字	字	地番	備考
戸倉	波伝谷	186-2	一部
戸倉	波伝谷	192-1	一部
戸倉	波伝谷	192-3	一部
戸倉	波伝谷	193-5	一部
戸倉	波伝谷	201	一部
戸倉	波伝谷	205	一部
戸倉	波伝谷	206	一部
戸倉	波伝谷	207	一部
戸倉	坂本	12	一部
戸倉	坂本	23-1	一部

別紙

予定建築物等の用途

- 1 一戸建ての住宅
- 2 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち、建築基準法施工令第130条の3に規定するもの。
- 3 診療所兼用住宅
- 4 旅館兼用住宅
- 5 漁業用住宅
- 6 集会所
- 7 消防施設
- 8 ゴミステーション

工事施工者住所氏名

請負者 みらい・須藤特定建設工事共同企業体

代表構成員 宮城県仙台市青葉区本町二丁目2番地3号
みらい建設工業株式会社 東北支店
支店長 石橋 宏樹

構成員 宮城県本吉郡南三陸町志津川字大森町87番地
株式会社 須藤建設
代表取締役 須藤 繁

設計説明書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称	宮城県本吉郡南三陸町戸倉字波伝谷186番地2の一部他9筆								
設計の方針	<p>防災集団移転促進事業による住宅団地の形成を目的とし、安全・安心、快適に暮らせるまちづくり、地域コミュニティの確保、自然環境との共生を図った計画とした。</p> <p>造成計画：地区内は一部盛土が出るものの大部分が切土となり、宅盤は盛土とならないように計画する。残土については近接地に仮置きする。</p> <p>道路計画：将来的に国道398号バイパスから進入するよう（W=6.0）で計画し、区域内の開発道路も（W=6.0m）で計画する。</p> <p>雨水排水計画：地区内排水を国道バイパス398号に新設される横断排水施設に接続するようにする。一部道路法面排水は隣接する民地の水路を改修し、国道バイパス398号の横断排水施設に接続するようにする。</p> <p>汚水排水計画：開発工事外で合併浄化槽を個別設置で処理する。</p> <p>給水計画：国道398号バイパスよりφ50mmで供給し、途中増圧ポンプを1箇所設ける。</p> <p>消防水利：防火水槽を1基新設する。</p> <p>防災計画：仮設小堤を設け地区外への土砂流出防止を図り、仮設の排水、沈砂池等の防災施設を設置する。</p>								
地域地区等	イ 市街化区域 ハ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域	ロ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域	用途地域等						
	宅地造成工事規制区域	内	外	その他		農用地 地域対象民有林			
工区分	区	第 工区	第 工区	第 工区	第 工区	計			
	地名及び地番								
	面積	14,153.47㎡	㎡	㎡	㎡	14,153.47㎡			
開発区域の別土地の現状	地目	地	宅地	農地	山林	法定外公共物	その他	計	
		面積	-㎡	982.26㎡	12,464.45㎡	70.16㎡	636.60㎡	14,153.47㎡	
		割合	-%	6.9%	88.1%	0.5%	4.5%	100%	
	所有者別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計		
		面積	70.16㎡	14,083.31㎡	-㎡	-㎡	14,153.47㎡		
		割合	0.5%	99.5%	-%	-%	100%		
土地利用計画	区分	宅地用地			公共施設用地			その他	計
		専用住宅	住宅以外	公益的施設	道路	公園・緑地	その他		
		面積	4,289.50㎡	-㎡	257.71㎡	8,905.89㎡	700.37㎡	-㎡	-㎡
割合	30.3%	-%	1.8%	62.9%	5.0%	-%	-%	100.0%	
区画設定計画	区画数	最大区画面積		最小区画面積		区画の平均面積			
		(住宅) 区画 13	330.00	㎡	329.52	㎡	329.96		
		(集会所) 1	257.71		-		257.71		
上水道施設	イ 公営水道 ロ 簡易水道 ハ 専用 ニ その他	消防水利施設	イ 消火栓 ロ 貯水 ハ その他	計画戸数	戸建	共同	計		
					13戸	0戸	13戸		
				計画人口	46人	人口密度	33人/ha		

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。

2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

設 計 説 明 書 (そ の 2)

公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管理予定者	用地の帰属	費用負担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
道路	6-1	6.0m	495.6m	3,272.13m ²	南三陸町	南三陸町	なし
	6-2	6.0m	146.7m	1,000.43m ²	南三陸町	南三陸町	なし
	小計		642.3m	4,272.56m ²			
	法面	—	—	4,633.33m ²	南三陸町	南三陸町	なし
	合計			8,905.89m ²			
公園・緑地	緑地	—	—	700.37m ²	南三陸町	南三陸町	なし
	小計			700.37m ²			
上下水道	給水施設(地区内) (地区外)	φ50	396.9m	—	南三陸町	なし	なし
		φ50	44.2m	—	南三陸町	なし	なし
		小計	441.1m	—			
消防施設	防火水槽	40m ³	1基	—	南三陸町	なし	なし
		小計	1基	—			

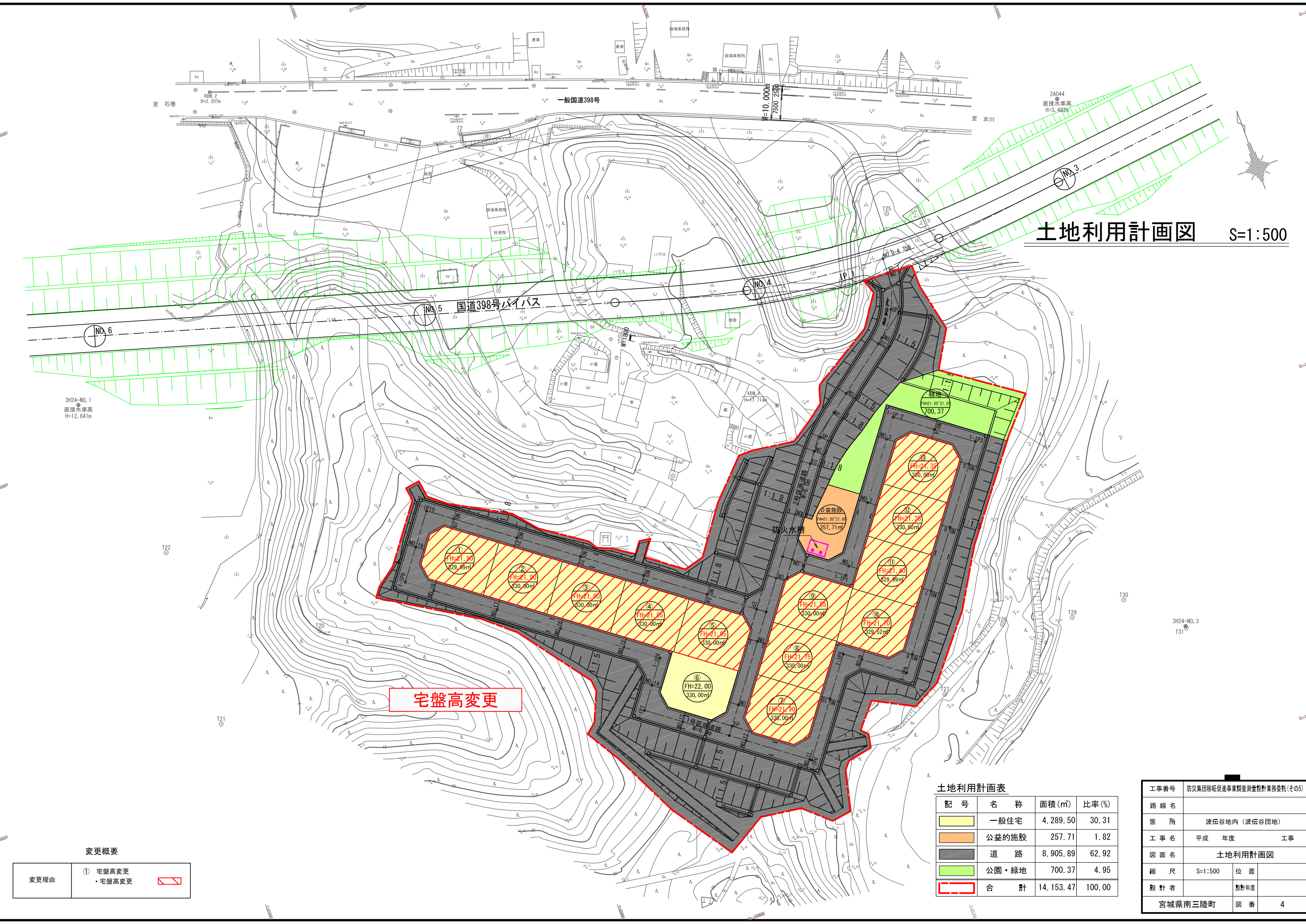
公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要(建設時期等)
集会所	257.71m ²	南三陸町	造成工事概成後着手予定

(注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

土地利用計画図 S=1:500



宅盤高変更

変更概要

変更理由	① 宅盤高変更 ・宅盤高変更	
------	-------------------	--

土地利用計画表

記号	名称	面積(m ²)	比率(%)
	一般住宅	4,289.50	30.31
	公益的施設	257.71	1.82
	道路	8,905.89	62.92
	公園・緑地	700.37	4.95
	合計	14,153.47	100.00

工事番号	防災集団移転促進事業調査測量設計業務委託(その5)		
路線名			
箇所	波伝谷地内(波伝谷団地)		
工事名	平成	年度	工事
図面名	土地利用計画図		
縮尺	S=1:500	位置	
設計者		設計年度	
宮城県南三陸町	図番	4	